どうなる！どうする？こんなとき（第11回）

農政審報告で農協改革成るか

八月に農政審報告が出た。内容は、農協広域合併の促進と、都道府県連合会を外した単協と全国連合会の事業二段階の実現が目玉だった。これは91年の第19回農協大会の決議を再確認しただけだ。組合員が強く求めていた農協への外部監査の導入や、経営内容の公開（ディスクロージャー）は、農協中央組織の強い抵抗にあって見るべき成果はなかった。これで農協の改革が実現するのか各方面から疑問の声が出始めている。

このコーナーでは、農業をめぐるわかりにくい疑問や解決しにくい問題に、ジャーナリスト土門剛氏が答えます。さて、今回の質問は？

Q：政府は、今回の農政審報告で農協系金融機関をどう位置づけましたか。

A：それはグッドな質問ですね。農協系金融機関を、従来通りに農業者の協同組合金融とみるのか、あるいは農協という看板を捨て去る覚悟で地域の金融機関としての道を歩むかで、自ずから再建の方向は違ってくるからね。

Q：それで農政審報告はどちらを選択しましたか。

A：農業者の協同組合金融ということだった。それに中山間地になくてはならない金融機関という位置づけも強調してきた。これはちょっと意外だったね。でも農協がどれだけ農業と関連があるかということになれば、貯金と貸し出しでわずか10数%しかないんだ。貯金の源泉は、兼業先の給料、農地の売却代金、年金など非農業部門からのもの。貸し出しも、大規模農業経営者は、農協より金利が安い農林漁業金融公庫やサービスのよい銀行などから借りているからね。

Q：農政審報告が、中山間地にはなくてはならない金融機関と強調した裏には何か魂胆があるのですか。

A：そこなんだよ、ポイントは。これは深謀遠慮があってね。いずれ破綻農協に公的資金を投入しなければならないことは目に見えている。それも下手をすると兆円オーダーの資金投入となりかねない。しかしながら昨今の厳しい財政事情では一般財源からの持ち出しは許されない。そこで農水省が目を付けたのが、農業補助金というわけなんだ。それには農協が、いかに農業に密接に関わり合いがあって、しかも中山間地のようなハンデキャップ地帯にも必要な金融機関ということを強調する必要があったんだ。

Q：お涙頂戴ということですか。

A：まあ、そんなところだな。

Q：それで具体的なシナリオやスケジュールはあるんですか。

A：ズバリ、米のミニマム・アクセス（最低輸入義務量）が切れる2000年以降のことではないかな。選択肢は二つしかない。一つは、ミニマム・アクセス最終年度（99年）の輸入義務量は約80万トンになる。これを最低輸入義務量の増枠に応じること。その場合、アメリカなどは100万トン以上の増枠を求めてくるだろう。もう一つは、例外なき関税化をのむこと。おそらく政府は後者の例外なき関税化をのむことを考えているはずだ。それで関税化の代償措置として巨額の資金を引き出し、それを農協救済資金に充当するというのが、農水省や農業団体の魂胆だろうね。

Q：ウルグアイ・ラウンドの時も、6兆100億円の農業対策費を出していますね。関税化に踏み切れば、いくらぐらい対策費が出るんですかね。

A：まあ6兆円といっても、真水部分（新規財源）は2兆円弱だったが、今度は関税化に踏み切るのだから、農業団体は10兆円程度要求してくるに違いない。

Q：農協金融の破綻は、農業とは関係がないという声もありますが。

A：そうだよ。住専やノンバンクに向かった農協マネーは、農地の売却代金や兼業先の収入が大半だろうよ。それで農協系は放漫融資を繰り返してパンクした。そんな尻拭いに巨額の救済資金を出すのを世論が黙っているだろうか。最後は、組合員の貯金を保護するために公的資金を出さざるを得ないとしても、農業補助金を農協系に投入すれば、住専の時以上に世論の反発を招くと思うよ。

Q：ありがとうございました。

質問・相談をお寄せください

編集部では読者の皆様からの質問・相談を募集しています。質問・相談は、氏名・住所・電話番号を明記の上、手紙かファクシミリでお寄せください（相談者の氏名・住所・電話番号を記事に掲載することはありません）。

宛先：〒169　東京都新宿区高田馬場4-30-19
株式会社農業技術通信社「農業経営者」編集部
Fax.03-3360-2698